

【学生持込パソコン等で無線 LAN を利用するための条件】

1) 使用するパソコン等に要求する項目

- コンピュータウイルスやマルウェアに感染していないこと
- OS 等のセキュリティ修正プログラムが適切に適用されていること
- ウイルス対策ソフトが導入され、ウイルス定義ファイルを適切に更新し期限切れなく機能していること（スマートフォンについては、必須とはしない）
- ウイルス対策ソフトの有効期限が切れた機器は、インターネット接続不可
- サポート期限が切れた OS（Windows XP, Vista 等）の機器は、インターネット接続不可

2) 利用者に要求する項目

- 学園が指定する e-ラーニングのサイバーセキュリティ研修（放送大学自己学習サイトの「情報セキュリティ研修（学生用）」）を受講し、小テストに合格すると発行される「修了証」を窓口へ提示すること。なお、「修了証」の提示が無い場合は、申請を受付できません

<https://sls.ouj.ac.jp/webclass/>

- 「放送大学情報セキュリティガイドライン利用者用（学生用）」を遵守すること

<https://www.ouj.ac.jp/gakunai/policy/>

- 申請者自身による無線 LAN への接続に係るパソコン等の設定
- 取得した認証用 ID（ID／パスワード）は厳重に管理を行い、他者に使用させないこと
- 次の行為を行わないこと
 - 不正アクセスや違法コピーなどの違法行為、またはそのおそれのある行為
 - 犯罪的行為または犯罪的行為に結びつく行為、もしくはそのおそれのある行為
 - 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
 - 不適切な Web ページの閲覧
 - 特定もしくは不特定多数に大量のメールを送信または誘導、誘発する行為

3) 留意事項

- 上記に違反した場合は、無線 LAN の利用を停止します。場合により処罰の対象となります。
- 申請者には、所属の学習センターで期限付きの認証用 ID を付与します。
- 認証用 ID の利用期限は、在学期間とします。
- 付与された認証用 ID は、ほかの学習センターでも利用することができます。
- 認証用 ID のパスワードは、変更することができません。
- インシデントなど不測の事態が生じた場合は、認証用 ID を停止等の上、学習センターから本人に直接連絡します。
- 申請者が無線 LAN を利用したことにより、パソコン等にトラブルが生じた場合、および他の申請者や第三者との間に生じた紛争等について、放送大学は一切の責任を負わないものとします。

上記条件についてすべて同意した上で無線 LAN を利用いたします。

（表面も含め、対象の に 点チェックしてください）

署名 _____